

職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のための取り組みを行っております。

- 看護職員と他職種との業務分担（薬剤師、臨床工学技士）
- 看護補助者の夜間配置
- 短時間正規雇用の看護職員の活用
- 多様な勤務体系の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- 月の夜勤回数の上限設定
- 夜勤連続回数を2回に設定
- 仮眠2時間を含む休憩時間の確保